

令和8(2026)年度都道府県標準保険料率

	医療分		後期高齢者支援分		介護分		子ども分	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
栃木県	7.01	43,592	2.93	18,074	2.42	17,367	0.31	1,917

※1 国民健康保険料＝医療分＋後期高齢者支援分＋介護分＋子ども分

医療分	：	市町が医療機関に支払う保険給付費分
後期高齢者支援分	：	75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるための支援分
介護分	：	介護保険の保険料として40歳以上65歳未満の被保険者が負担する
子ども分	：	子ども・子育て世帯への支援のため18歳以上の被保険者が負担する分

※2 所得割　：　国民健康保険加入者の所得に応じて賦課する保険料（世帯合算）。

均等割　：　国民健康保険加入1世帯の人数に応じて賦課する保険料。